

「幼稚園や保育所は、過去経験したことの無い時代を迎える」
大制度改革前後、その経過を記してきた新聞も、おかげさまで
第 10 号を迎える事が出来ました。



「日本の全ての子ども達」の教育・保育を願って

…黒船来航とも言われた幼保業界の大改革「子ども子育て支援法」施行前後を振り返る…

なぜ、幼保の業界双方、そこへの論点に目が向かなかったのだろう…。
待機児解消どころじゃなかったんです。子ども子育て支援法の施行を急いだ理由は、少子高齢化傾向の継続は危機。何せ現状でも厳しい財政の中で、さらに介護や福祉を必要とする人口は激増し、さらなる少子化に伴い生産人口は減るんですから。第二次ベビーブームの私の老後など心より心配でたまりません。

新制度を捉える上で、自分の園、周辺地域だけに捉われる訳にはいきませんでした。こどもは全国各地にいますから。おそらく地方の過疎地は救われた施設も少なくない事でしょう。きちんと組み立てていくと、画期的な政策で構造もしっかりしていると感じます。また、広域に及ぶ制度改革ですので、一部地域では我慢が必要となる場合も当然出てきます。
また、待機児に悩む地域・解消が間近の地域は、現状ではなく先を読み対策を講じるチャンスだと捉えていました。「どう保育枠の確保と教育の質の確保を同時に拡充すべきであるか」と。新制度の中で、幼稚園団体が反発していた地域があるとすれば、私は自らの首を絞める動きだと考えていました。なぜなら、まだ待機児がいて、保育政策を必要としている地域にあっては、幼稚園が手を差し伸べなければ、保育施設は作られていくのです。事実、幼稚園は定員割れを起こす中、保育施設は作られ続けてきました。

東京多摩地区でも、子どもはますます減る一方。いずれ待機児問題も解消し、施設余剰が始まったとき、何が起るのかを考えてみましょう。短時間の教育を主体とした幼稚園のニーズより、長時間保育と教育活動を取り入れ始めつつある保育施設へのニーズが高まることは明らかです。そこで、待機児解消の施策として沢山の保育施設が作られてしまった地域ほど、競争は激しさを増します。幼稚園団体が、手を差し伸べなかったので、仕方なしに行政は作るしかなかったんです。市民の声に応えるのが、行政の役割ですから。

また、「これ以上保育所は作るな」…時折聞かれる声ですが、それは誰のためなのか？ そんな声はあげてはなりません。市民のためには作らなければならないんです。幼稚園が定員割れを起こしていても、保育園を望むご家庭があるならば、当然の事。しかも、まだまだ希望する園に入れているわけではない。困っている家庭があるのに、そんな声を上げようものなら、子育てと同時に介護や仕事に苦しむ家庭の実情など省みず、私的な都合であることは見え見えでしょう。また、そのさらに先には、国策として急務に捉えられている出生率の向上があります。国を支えるにも社会経済を支えるにも、これは必須な要項であり、おそらく様々な策で実現の方向へ向かうでしょう。その時には、現状の施設数では対応しきれない状況も考えられ、その時にどのような施設の整備が変わりゆく生活と子どものために有意義なのかが問われてきます。私は、保育を必要としている家庭の子どもに対して、保育所を必要としている現状があるならば、幼稚園サイドから手を差し伸べることにより、乳幼児の連携や環境の提供、また、幼児教育の普及ができると考え、保育施策に同調しつつ、教育法人を主体とした理念の下での私立認定保育所制度を活用した「保育所型認定こども園」という教育施設、つまり、幼児教育の普及環境を目指してきました。そして同時に、減収問題がちらついていた中でも、環境構築を優先し、幼稚園側も認定こども園制度を活用した、保育機能も充実した幼稚園の進化に向けても進めて参りました。

さて、経営面。それは、施設環境の維持や向上につながるものであり、子どもや保護者の為へと繋がっていきます。幼稚園は変わりたくなくても世の中や家庭は変わらざるを得ない。その観点から見ても、今後は、待機児時代から、さらなる少子化へと進んでいき、競争が始まれば、園児を確保しなければ、経営が危ぶまれます。保育所は、ますます独自性の発揮をめざし、幼児教育の質をあげようと認定こども園化をはかり、調理衛生長時間滞在に長けている上、乳児からの連携も即可能な教育施設になっていくでしょう。幼稚園は、預かり時間を増加し、乳児保育をはじめ、そこに、過去唱えてきたプライドなど無くなっていくでしょう。単なる保育政策の否定ではなく、変わりつつあるであろう世の中に対し、より良き子ども達の環境を目指しつつ対応していくのが、幼児教育機関としての社会的な貢献だと思ひ続けてきました。

時代を少し遡れば、広大な園庭、教具、ノウハウ、プール、駐車場があり、空き教室があるのならば、保育施設（環境）を誘致することも可能でした。
少ない設備投資で、保育を必要とする沢山の子ども達が、幼稚園の環境を活用し、乳児からも連携し、幼児教育を受けられる環境を構築できたはずです。
幼稚園に入れたかったが、保育園を選んだ家庭も多々いらっしゃったことも事実。また、分断された弟妹が同じ敷地の幼稚園と保育施設に通うことができています。
保育施設であっても、ふんだんに用意されている課外教室も利用し、新設でなく拡充にて待機児政策の助けにもなるので、行政施策への協力にもなったと捉えています。

教育と保育の拡充に際し、幼稚園が手を差し伸べていくか？ 保育所が手を差し伸べていくか？ そこには、幼稚園教育を望むご家庭と子どもは、保育行政下にもたくさんいらっしゃいます。幼稚園サイドが手を差し伸べなければ、保育政策に傾くことは当然のことと受け止め、そこに、少しでも多くの子どものために「幼稚園の教育と環境を」と、考えてきたわけです。

今後、分母はさらに減り、ニーズも変化し減少せざるを得ない幼稚園。敷地が無いなら賃借、移転を考えたり、資金が無いなら構造改革にて返済計画を生み出したり、また、定員計画を早くから見出し、計画的に幼稚園の一部分を保育施設に変えていくことも可能でした。幼稚園に通うご家庭も、年間 39 週、週 5 日、1 日 4 時間という教育時間を超えての保育環境を必要とする家庭は増える一方です。いつ、家庭の状況が変わらざるを得ないかもしれませんが、預り保育にも、きちんとした設備、幼児教育課程とは別に存在する保育指針を導入する事は、幼稚園であっても預り保育を行うのであれば、有意な事である事は間違いないでしょう。ただし、待機児政策が必要としていた時代までは、でも、そこに気づいても、そろそろ手遅れですね。待機児は解消のめどが立ち、枠が必要ないのですから。幼稚園が手を差し伸べなかった間に、今まで幼稚園教育に触れられなかった沢山の子ども達が、その恵みを受けられた施設を増やせたのに、駅前や新規園など個々に孤立した沢山の保育所が整備された結果となりました。

ある意味、幼稚園側が手を差し伸べなかったから増設努力を強いられた保育側行政と施設。しかし、保育施設も幼保連携になれば法体系に位置付けられた教育施設になる事が出来ます。全ての保育施設が幼稚園教育要領を含んだ認定こども園となり、教育力を増す事が出来るよう、それはつまり保育を必要とするしなに関わらず、すべての子どもに幼児教育の提供を目指すために、私も、認定こども園の園長として、周囲の保育所の認定こども園化に協力し、充実した保育と就学前教育環境の普及に努めていきます。なぜに、幼稚園は、もっとたくさんの子どものために手を差し伸べることが出来たのに、幼稚園は先を読むことをせず、自らの首を絞めてしまったのだらうと思う所以は、このあたりにあります。ただし、長き歴史を刻んできた幼稚園と保育所の根本たる趣旨やニーズには違いがあります。いずれ、時代に波に飲まれ次々と幼稚園が保育重視にならざるを得ない時代が来たとき、第一認定こども園（幼稚園型）は、就学前幼児教育部分に特化した純粹なる幼稚園に戻っても良いのかなとも思っています。

少子化は、子どものみならず雇用難と言った問題にも激しく降りかかり始めています。また、財政難など、ますます厳しくなる世の中や業界の中にあって、教育の在り方の遵守、保育の在り方の遵守、施設環境の維持、就労環境と処遇の向上、全ての実現を目指すなければなりません。やりたい事だけを行っていても、事業環境は守れず、しかし、事業環境向上の実現は、行いたいことを行える基盤につながります。そこに、幼保全スタッフの社会的知識や理解や能力が必須となるのですが、教職員一丸となつての能力集団を目指し、常に、社会背景から振り返る事を忘れず、どんなに小さなことでも一つ一つの解決を諦めず歩み続け、実践と政策両面、対応や順応力も磨き、そして、経営運営の工夫を怠ることなく、幼稚園の良さ、保育施設の良さを守りつつ、双方更なる進化を目指し続けていきます。日本の未来を担うのは、幼保家庭全ての子ども達であり、それを守り、育て、教育するのは、家庭と教職員の使命です。幼稚園も保育所も、双方が園のためではなく、子どものため将来のために頑張りたいと願っています。

筆者紹介/東村山むさしの認定こども園

教育部・東村山むさしの幼稚園
保育部・東村山むさしの保育園
学園長・野澤貴春



1971 年 1 月、市内廻田町に生まれる。
1983 年、東村山市立回田小学校卒業。
1986 年、同、東村山第四中学校卒業。
1989 年、明星高校卒業。
1993 年、中央大学・法学部卒業。
1997 年、学校法人野澤学園勤務。

現在、東村山市子ども子育て会議委員、都私幼連認定こども園特別委員会委員、東村山市公立保育所民間移管ガイドライン検討委員。ほか各地にて講演活動など。

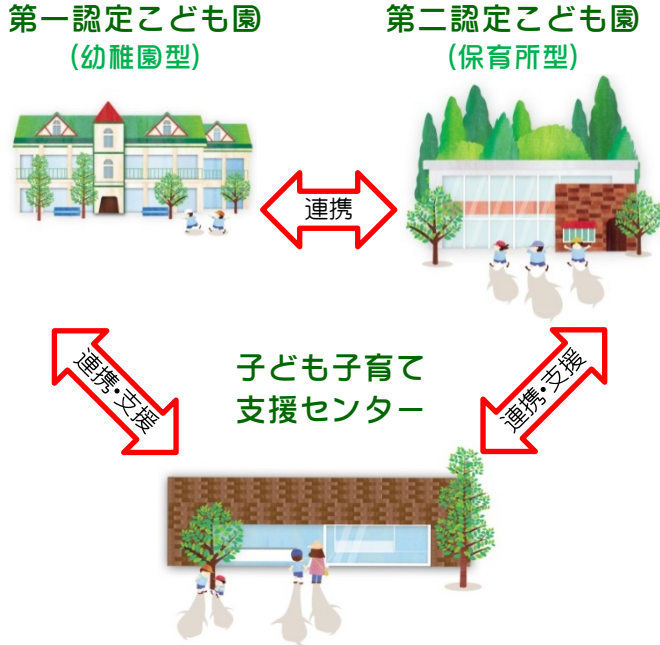
法律・政治を学ぶ傍らスポーツ活動にも力を入れ、日本代表にてモスクワへ。大学卒業後は、コンピュータ、医薬、金融など様々な接点のもと実業団にて選手活動や広報・開発などにかかわる。
国民体育大会や全国大会にて優勝ほか入賞多数、東京都スポーツ優秀選手賞等、多々受賞。
中学校教諭・高等学校教諭免許、大型自動車運転免許、Microsoft Office Specialist、等取得。

2008 年 同園、事務長を経て園長へ就任。
2013 年 「私立認定保育所」併設。
2015 年 幼稚園型・保育所型、2 園認定へ。

これまでの経緯

- | | | |
|-------|-----|--|
| H22 年 | 2 月 | 「認定こども園」認定取得（市内第 1 号） |
| | 4 月 | 認定こども園東村山むさしのこども園開園
初代認定こども園長・野澤貴春就任 |
| H23 年 | 8 月 | 東村山市へ保育部設置計画書提出 |
| H24 年 | 3 月 | 保育部着工 |
| H25 年 | 3 月 | 学園正門完成、幼稚園正門移動 |
| | 4 月 | 東村山むさしの保育園開園
学園厨房新設
幼稚園単独型→幼保連携並列型へ型式変更。 |
| | 9 月 | 幼稚園も自園調理・配膳給食化実現 |
| H26 年 | | 幼保とも処遇改善（賞与上乘せ支給）開始 |
| H27 年 | 4 月 | 幼保連携並列型廃止
「幼稚園型」、「保育所型」の併設へと型式変更。 |

教育・保育・子育て支援の充実を目指して



むさしの

学園長
が書く

新聞

Vol. 10

幼保を取り巻く現場からの情報誌。
私的な思考も含めた乱筆なる走り書きの紙面でありますので、誤字脱字誤り、記述への誤解等あるかもしれませんが、ご容赦頂きたく存じます。

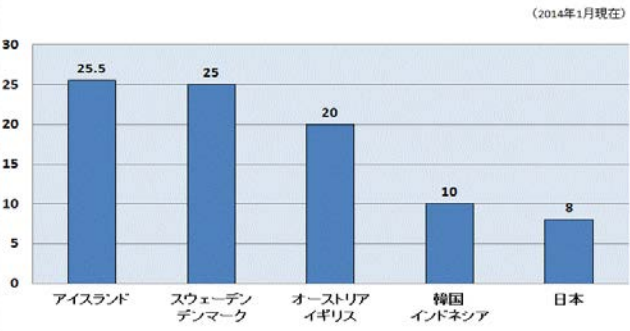


頭の中で常に向き合ってきたこと

何が懸念され、どういう政策下にて、いかなる方向に進むのであろうかといったことを具体的に捉える必要のある、「超少子高齢化社会」。社会全体がどう進むのかを積極的に捉えるとともに、ひとつの教育機関としての教育と、それを支える子育て支援環境の拡充に向けての道を歩み続けていますが、教育保育のあり方や施設施策を考えると、そこには、社会的な動向は切っても切れない関係にあるものです。

今後に予想されている年齢別の人口比率の推移をみても容易に予想されることは、現状においても国家予算や地方財政は厳しい現状であり、しかも、将来、生産年齢より受ける側の人口が格段に増加してしまう事実があります。しかも、その後の幼少時年齢を見ても出生率は減る一方。先の先を見据えるほどに、国策レベルでの緊急の課題が潜んでいます。そこでの政策のひとつに、少子化への歯止めと財源拠出が大きな焦点となるわけですが、その策として、このような経過をたどった各国の現状が、大いに参考になると思われます。

消費税率の国際比較



例えば、消費税だけを見ても、福祉大国として掲げられているような国々と並べてみると、まだまだ日本は格段に低い水準にありますが、これに限らず所得の内訳における税負担率も増加する傾向は避けられないものと考え方が妥当と言えます。そして、その時に何が起こるか考えてみて下さい。いわば必要に迫られた形で共働きの世帯が増え、保育の拡充が必要とされていきます。故に、待機児政策において、解消＝終了との図式は安易なものだと提言する理由があります。

また、それに伴い、「量」に対する、いわば環境も含め、内容も備わる、「質」と言われる教育環境の拡充も、有能な人材育成や、大・高・小と遡上で課題とされている就学前の「全ての子どもに確約された幼児教育の機会の提供」を同時に進めなければなりません。それら、今の日本にとって急務とされる政策の一つが、過去の旧制度下における「認可子ども園」発生の背景であり、今回の「子ども子育て支援法」の施行であったとうかがい知ることが出来ます。

それら、今後を見据えた上で、これまでの学法理念に基づく幼児教育の継続や、それを超越し、幼児教育や環境教育を受けたいと願う家庭や子どもに対する機会の提供を胸に、保育所型認定こども園の併設、そしてまた、子育て支援機能の拡充など、変貌する法制度の分析を踏まえた形で学園独自での計画を進めてきました。それらは、社会は我が子だけで構築されるものではなく、しかも、子どもの世代が親になった時以降にも続く、全ての子どもに対する、より良き教育・保育の展開を確保しなければならないという想いも、教育に携わる立場としては、おのずと使命として歩む道筋と思うのです。

その様な現状下、この度、東京大学に属する「発達保育実践政策学センター」が設立されたのですが、その設立記念シンポジウムに参加する機会を頂きました。私としての考えは、このセンターの機能や役割を確認するとともに、機関と現場という関係での機能的な情報交換も進めていきたいと考え、関係者みなさまとの名刺交換やご挨拶の時間も頂いたのですが、その中で、「実践政策学」という趣旨と合致する本園の歩みにも大変なご興味を頂く事ができたと感じています。

これまで、幼稚園や保育所は、互いに異なる趣旨のもと進化し、異なる制度や行政の中で、互いに努力と歴史を積み重ねてきました。しかしながら、互いに持ちうる素晴らしい機能や環境、そして必要とされるニーズがありながらも、各々の世界に広がる相違や思想には大きな隔たりを隠せず、力を合わせるにより、より良き子ども達の教育と保育の進化に際し寄与できるはずだと思ふものの、各団体レベルでは難しい現状にあったことから、学園独自での実践と研究を重ねてきました。その点におきましても、大いなる目的への共通点を見いだせたことに喜びと期待を感じるものでもありました。

追って、8 月の末には、「文部科学省は、どのような幼児教育が子どもたちの成長に効果的か、国が中心となって研究を進めるべく、幼児教育の研究に対しての専門家会議における検討が始まる」というニュースが飛び込んできたのですが、実践面と同調しつつ、今後の日本の政策とも同調し、それら子どもの教育が、保育の世界とともに、全ての子ども達への機会として浸透していくことを願わざるをありません。

その様に、大きな動きの見え始めた幼保の世界において、実践はもとより、制度、法令、広義な理念、文化や歴史的な思想、保護者のニーズに至るまで、あらゆる分析や検討を繰り返し実践する施設として、シンクタンクや臨床的な役割も含め、相互に関係性を深めていければと思っています。

さて、今後進みゆくであろう日本の経済・社会・教育保育のあり方を予測検討する上で、先を行く国の経緯の触れることは大いに役立つものですが、一昨年は、スウェーデンやフィンランドの幼保施設と懇談する機会を設け、また、この夏には、「Kiwi Country Day Camp & School」という、オーストリアに 70 ほどの Preschool & Kindergarten を持つ組織とのミーティングに参加し、各々の国の歩んできた経緯や現状を懇談する機会に恵まれました。

福祉大国と言われる北欧はもとより、数々の日本の少し先の歴史を歩む欧米諸国の現状には、まるで日本の未来をうかがい知るような、要とされ到達したであろう説得力のある経緯と環境があり、日本が迎えるかもしれぬ今後の社会、そして、教育・保育へのたくさんのヒントが隠されていると感じます。一昨年の北欧諸国もそうでしたが、今回のオーストリアにおいても、短い滞在期間ではありましたが、現状分析から予測される今後の政策や、変動する社会構造に柔軟に対応しつつ、機能的であり効率的な組織体系の構築による教育・保育力の向上・環境保全を、施設も政策も目指す必要があるうえでも、ひじょうに有意義な機会を頂くことが出来ました。

将来社会は、「全ての子ども達に寄せる期待」でもあります。それ以前に、子どもたち一人一人に、命があり将来があり権利があります。故に、園内にいる乳幼児はもちろん、園外で目にする全ての子ども達の姿を見ていると、そこに隔たりの理由はなく、全ての子どもが、豊富な環境、多彩な教育、経験豊かな日々の生活とともに、豊かに育ってほしいと思うものです。そして、幼保の間に、制度や歴史に隔たれた過去の存在するとしても、そこに子どもが居るならば、もちろん、思想は自由でもあり、教育理念も自由ゆえ、私学は選ばれる立場にありますが、幼保両面からの見地や立場において、幼児教育を広く伝えたいと支援も含めて取り組む心。その実情に即した深き願いこそ、幼保両園に携わり、両制度、両文化を肌で感じて初めて学び、声を発することが出来るのではないかと、改めて感じています。

社会の中での施設のあり方への模索。そして、幼保両立場から並行して見据えた将来への提言。そこには、見つめ直してください、子どもは国の財産です。その教育や保育に携わるのが、全ての就学前施設であり、教育だけでは成し得ない、そしてまた、保育だけでは満たせない総合的な子育て支援の必要とされる時代が来ていると考えます。決して、一方的ではなく、広い見地において、社会に溶け込み、多くの子ども達に対し寄与する事の出来る、そしてまた、変貌する幼保施設を取り巻く超少子化の波にあって、選ばれる、必要とされる施設構築は、幼児教育の存続、雇用や処遇の確保に際しても、さらに厳しく、その園の能力に委ねられる時代が来ると感じています。国語算数理科社会、何故に学校でそれらを学んで来たのでしょうか？教育基本法はもとより、教育の根源を振り返りつつも、今や各施設において総合的に高い教養に支えられたスタッフが必須であり、実践と政策両面において、「真面目に多彩に活発に！」総合的な見地からの努力と工夫に包まれた学法運営の在り方を模索したいものであります。

東村山むさしの第一・第二認定こども園



第一・幼稚園型認定こども園
3～5 歳児・定員 260 名

第二・保育所型認定こども園
0～5 歳児・定員 117 名